

## 危機管理・防災部門の体制強化について

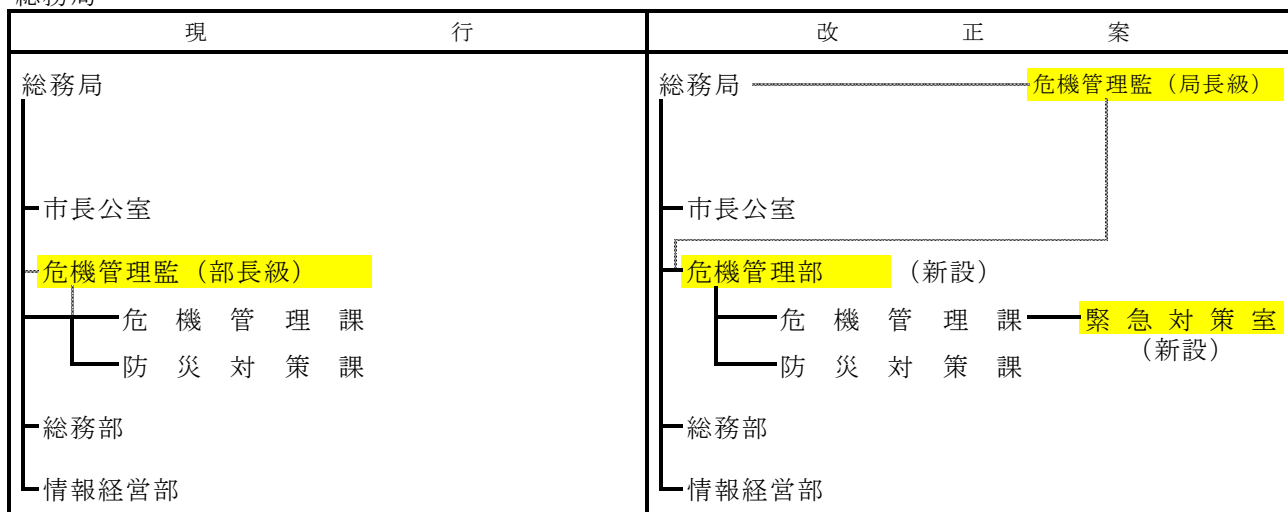
千葉市では、令和元年房総半島台風等これまでの災害経験を踏まえ、危機管理・防災体制を強化するため、組織改正をいたしますので、お知らせします。

### 1 令和3年7月組織改正（案）の概要

災害・危機事案に対する初動を一層迅速に行うため、総務局に局長級の危機管理監を配置します。また、危機管理監を補佐する危機管理部長を配置（危機管理部を設置）するほか、初動対応の中心的な役割を担う組織として、危機管理課に緊急対策室を新設します。

#### (1) 組織改正案

総務局



#### (2) 総務局参与（参事・技監級）の配置

防災力向上に資する業務をより一層迅速かつ的確に進めるため、総務局に参与（再任用）を増員配置する。

同参与は、今後、役割が増す危機管理監の災害対応業務を支援するため、平常時においては、関係機関との連携強化や地域防災力の向上等を担うとともに、災害時には、関係機関や庁内各局との連絡調整、情報発信等を補佐し、かつ、災害対策本部の運営を速やかに行うため、災害対策本部事務局の事務局次長として、事務局長（危機管理部長）とともに円滑な災害対応にあたる。

## 2 災害対策本部体制の見直し

### (1) 災害対策本部員（局長等）を統括する責任者の配置

ア 災害対策本部の指揮命令系統を明確化するため、本部長（副本部長）の直轄に主管本部員として危機管理監を配置する。

イ 主管本部員である危機管理監は、本部長（副本部長）から指示を受け、本部員及び区災害対策本部を指揮監督する役割を担う。

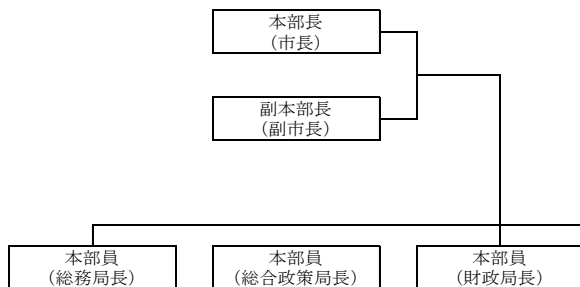
### (2) 災害対策本部事務局長に危機管理部長を充てる

ア 本部事務局長は危機管理部長が担う。

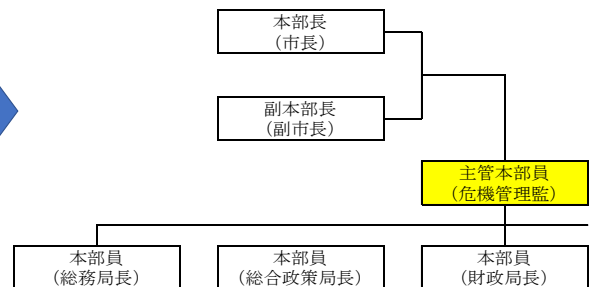
イ 応急対策業務を総括するとともに、本部員及び区災害対策本部を指揮監督する危機管理監を補佐する。

### ※災害対応時の危機管理監の位置づけ

○現在



○体制強化後



## 3 組織改正の時期（予定）

令和3年7月1日

### 体制強化の効果

#### (1) 指揮命令系統の明確化（市長・副市長→危機管理監→各局長）

- ・複数の所管部局にまたがる事案で、部局間調整やそれぞれの担当部局における意思決定等に時間を要していた。
  - 局長級危機管理監を配置し、災害時の他部局を統括して指揮できる体制の一元化を図ることで円滑な災害対応業務が行える。
  - 危機管理監は、本部長指示の内容決定過程において、平時からの情報収集や関係機関との連携における知見にて本部長に対して、対応手法等の具申を行い、本部長を補佐する。

#### (2) 危機管理部門による初動対応の一元化、迅速化

- ・これまで自然災害以外の危機事案が発生すると、その都度、その事案に応じた担当部局を決めてから対応（初動）をしていた。
  - 体制が整っている事案以外は、まずは危機管理部門において初期対応を行うことで初動対応の一元化、迅速化を図る。

#### (3) 情報発信の充実

- ・災害時は情報発信、情報提供が重要であるが、今後、応急対応時においても情報発信を充実させていく必要がある。
  - 効果的な情報発信を行うために、定期的な報道対応など、危機管理監はリスクコミュニケーターとしての役割を担い、災害対応時の報道発表や災害に関する市民発表情報を統括し、本部長の情報発信を補完する。